

## 主要施策名：(3)住環境の整備・充実

事務事業本数:14

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業 コード	事務事業
④便利で快適な都市づくり	(3)住環境の整備・充実	企画経営課	431-01	過疎地域対策事業
			431-02	定住促進事業
			434-01	農村公園管理事業
		都市整備課	431-03	まちなか賑わい再生事業
			432-01	新玉名駅周辺整備事業
			432-02	新玉名駅駐車場管理事業
			434-03	公園管理事業
			434-04	公園管理事業(都市公園以外)
			435-01	花の都づくり推進事業
			430-03	戸建木造住宅耐震対策支援事業
		住宅課	433-01	市営住宅運営業務
			433-02	市営住宅施設管理業務
			433-04	公営住宅ストック総合改善事業
			433-05	一本松団地整備事業

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	過疎地域対策事業		所管課 【2】	企画経営課					
	作成者(担当者)		増井逸斗						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実							
	施策区分	(1)移住・定住の推進		■ 該当					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約								
	■ 法令、県・市条例等【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】								
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし					
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款	2	項	1	目	8	細目

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における、市町村合併した地域の特例として旧市町村単位で指定される「一部過疎」に、玉名市(旧天水町)が指定された。(令和4年4月1日付)
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	天水地域に在住、活動している市民や法人等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	過疎指定により受けられる財政支援等を活用し地域の活性化を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R3 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本 ① 過疎地域持続的発展市町村計画策定業務 ② 過疎地域持続的発展市町村計画進捗管理業務 ③ 過疎地域連盟負担金支出業務

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	3,324	437	333	985
			【16】 小計	3,324	437	333	985
			職員人工数	0.50	0.45	0.56	0.56
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	2,715	2,499	3,207	3,221
			合 計	6,039	2,936	3,540	4,206

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 過疎地域持続的発展市町村計画策定業務	住民の意見を取り入れながら計画を策定する。必要に応じて改訂を行う。	住民説明会の開催回数	回	3	1	0	1
② 過疎地域持続的発展市町村計画進捗管理業務	全庁的に計画事業の進捗調査、新規事業の調査を行う。	進捗調査の実施回数	回	1	1	1	1
③ 過疎地域連盟負担金支出業務	全国・熊本県支部と連絡提携により、過疎対策事業の充実強化を図る。	負担金の支払い回数	回	2	2	2	2

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 天水地域の人口総数	年度末における人口の増減数 目標: R3国調(R2)、R4からは人口ビジョン推計。実績は住基。	人	5512 5717	5478 5597	5444 5502	5410 △
2						

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市が過疎地域の持続的発展を図るために取り組む施策をまとめた計画であるため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	地域の活性化を目的としており、現時点で見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	天水地域の持続的な発展に影響を及ぼし、過疎脱却の見込みがなくなる。
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	令和2年9月30日現在の住民基本台帳の数値と令和5年9月30日現在の住民基本数値台帳の数値を比較し、社会増減数をみると126人増加している。農業実習生等の外国人在住者増加に伴うものである。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	地域の活性化を図るために細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	コスト低減できるよう、事務改善等に取り組む必要がある。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	各施策の見直しや進捗管理を行う上でデジタル技術の導入等について検討していく。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	各施策の見直しや進捗管理を行う上で民間のノウハウ活用について検討していく。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	計画の策定、進捗管理が主な内容であり、受益者負担を求めるのは適当ではない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)						
	過疎地域からの早期脱却に向けて、令和4年から令和7年度までの玉名市過疎地域持続的発展計画に基づいた施策の推進を行うとともに、天水地区の各種団体や子育て世代を中心に意見交換を行い各施策に住民ニーズを反映できるよう見直しを検討していく。						
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)							
昨年は現行計画に基づく事業について各課との協議を行い計画の進捗管理、見直しをして中間評価を行った。また住民意見等を反映し通勤等の利便性促進策として公用車のEVカーシェアリング事業の提案したが、過疎脱却につながる取組か検証が必要であることや地域課題解決のために、地域運営組織を立ち上げる事など検討の余地があり、企画審議会にて不採択という結果になった。							
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了						
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	プロジェクトチームなどによる情報の提供、意見交換を行い引き続き、天水地区における過疎対策案を検討し、また干拓メモリアルパークの利活用について社会実験を実施する準備を整える。令和8年度から令和12年度までの玉名市過疎地域持続的発展計画の策定に向けて、現行の持続的発展計画に基づいた事業の進捗を行い、時点修正を加えつつ、さらに関係課との協議および住民意見を反映した新規事業の洗い出しがて次期計画に盛り込みができるか検討を行っていく必要がある。						

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	現計画は令和7年度で終了するため、検証・総括を行ったうえで、次期計画に地域住民の意見やニーズを反映した実効性のある計画策定が必要である。	評価責任者 萩尾一義
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	定住促進事業		所管課【2】	地域振興課					
	作成者(担当者)		岸部 雄介						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策【4】					
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実							
	施策区分	(1)移住・定住の推進			■ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 定住促進補助事業実施要綱 】 ■ その他の計画【 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 】								
	□ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業								
事業区分 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務		□ 一般会計					
	□ 特別・企業会計【 款 2 項 1 目 8 細目 7 】		□						

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化や社会減などにより、人口の減少が続いているため、地域の活力の源である“定住人口の増加”を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び子育て世代などの本市への移住希望者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	「住んでよかった」「住み続けたい」といわれるような魅力的で住みやすい環境づくりに取組み、市外から玉名市に移り住む人を増やすなどし、地域の活性化を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H18 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H18 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	■ 補助金等交付	□ その他【 】	【15】 事務事業を構成する細事業( 10 )本 ① 定住相談会参加事業 ② 関係人口構築事業 ③ 第3次定住促進補助事業
	・定住促進補助事業(住宅取得補助金、住宅リフォーム補助金、新幹線通勤定期券購入補助金)、移住支援金に関する事務 ・移住希望者の相談対応や情報提供を行う。また、東京で開催される定住フェア等に相談ブースを出展し、移住希望者と直接対話を通じて玉名暮らしをPRする。 ・関係人口創出を目的に、市外の方を対象とした、市公式LINE「たまなファンクラブ」の運用・情報発信を行う。		⇒

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	1,310	0	0	0
			県支出金	1,250	1,750	1,125	4,000
			起債	0	2,500	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	83	147	198	8,900
			一般財源	66,565	55,211	28,629	8,926
			【16】 小 計	69,208	59,608	29,952	21,826
			職員人工数	1.35	1.10	1.02	1.02
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.77	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	8,393	6,109	5,842	5,867
			合 計	77,601	65,717	35,794	27,693

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 定住相談会参加事業	ふるさと回帰フェア等への参加による定住の促進	相談件数	件	19	21	47	75
② 関係人口構築事業	市公式LINE「たまなファンクラブ」の運用による情報発信・関係人口の創出	登録者数(年度末時点) ※R5は玉名市応援団員制度、R6～は市公式LINE「たまなファンクラブ」	件	***	64	743	1500
③ 第3次定住促進補助事業	第3次定住促進補助事業の実施による、定住の促進	支給決定件数	人	54	57	14	20

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 子育て世代の人口増減	令和4年度末と当該年度末の20～40代(20～49歳の合計)の人口(住民基本台帳データ)の比較(増減)	人	***	0	0	0
2 定住者数	定住促進補助金の活用による転入者数	人	150 146	150 163	150 43	60 △

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	人口減少が続く中にあって、市が移住定住を進める必要がある。ただし、県の施策の活用や様々な主体と連携のうえ、効率的に施策を推進することが必要。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	人口減少が続く中にあって、移住定住を目的とした施策を進める必要があり、目的の見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	人口減少が続く中にあって、市が移住定住を進める必要があり、廃止した際には、市民への影響が生じる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	第3次定住促進補助事業は令和6年3月31日までに転入した方を対象としており、対象者の減少等により、未達成となつた。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	細事業は適当な構成となっている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	定住促進補助金については、第3期以降は継続しないこととしている。現在のところ検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	令和6年度から、空き家関連業務について、住宅課に集約しており、現在のところ検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	適宜、関係団体等と情報共有を図りながら施策を推進している。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	令和6年度から、空き家関連業務について、住宅課に集約しており、現在のところ検討の余地はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	特定の者に対する受益的行為でないため。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式LINEを用いて、市外の方へ玉名の魅力や定住に関する情報、ふるさと納税に関する情報を発信する。合わせて、玉名市応援団員制度についても、公式LINEを用いた運用へと移行する。</li> <li>「台湾スタートアップ実証事業」について、これまでの取り組みや実績を踏まえ、今後の事業継続について検討を行う。</li> <li>「玉水ニュータウン販売管理業務」について、売れ残っている1区画についての今後の対応について検討を行う。</li> </ul>
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	国においても移住定住の促進に取り組む中でも、東京圏への人口一極集中は進行している。また、関係人口や二地域拠点居住等の推進がされる状況を踏まえ、市として取り組むことのできる有効な施策を、費用対効果も視野に入れながら検討を行う。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	定住やふるさと納税に繋げるためには、まずは玉名市を知らせる事が重要と考え、各種イベント等で「たまなファンクラブ」の登録者増加に努めた年であった。 R6年度に行った事業を継続し、更なる情報発信をおこない、定住促進に努めて行く。	評価責任者 小山 晃生
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村公園管理事業		所管課 【2】	農地整備課		
	作成者(担当者)		猪古 雛里			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(4)公園・緑地の整備			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約			】		
	■ 法令、県・市条例等【玉名市農村公園条例】			】		
事業区分 【6】	□ その他の計画【	】		□ 該当なし		
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 6 項 1 目 14 細目 17	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農村における憩いの場として設置された農村公園の維持管理を行っていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農村公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農村公園の利用者が憩いの場として、常に快適に利用できるようにする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負	□ 補助金等交付	□ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	市内12箇所ある農村公園の管理、清掃、剪定、除草等を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ⇒ ① 農村公園管理事業 ② ③	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	1,022	995	861	781
			【16】 小計	1,022	995	861	781
			職員人工数	0.15	0.10	0.10	0.10
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	814	555	573	575
			合計	1,836	1,550	1,434	1,356

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 農村公園管理事業	公園の除草やトイレ浄化槽などの維持管理の委託を行う。	委託件数	件	3	3	3	3
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 苦情への対応率	農村公園における苦情への対応率	%	100	100	100	100
2			—	—	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	玉名市農村公園条例の基づき、市で設置している公園であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢に変化はなく、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	公園のトイレなどの修繕や備品の管理を行っているため、利用者に支障をきたす恐れがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	年間を通して苦情はなかった。 突発的な要望が主であり、概ね対応できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	最低限の細事業で構成しているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	必要最低限のコストで実施しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	執行過程は可能な限り簡素化されており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	公園管理は基本的に地元に依頼しており、一部指定管理者制度を導入しているため、これ以上検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似の事業が他にはない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	公園は無償で開放しており、受益者負担はなじまない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	少しずつではあるが、修繕が進められているので今後も計画的におこなう。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	直営で対処できる部分に関しては、直営にて対応した。地元の方の協力もあって最低限度の管理はできている。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	修繕の対応が進み地元の管理も継続的に行われているので、引き続き継続していく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農村における憩いの場として市内12箇所の農村公園の全ての施設が合併前に設置されているが、施設の老朽化が目立つている。維持管理は地元で行っているが、修繕や改修工事等、安全性に配慮しながら計画的に整備を進める必要があるが、市単独では限界があるため、補助事業を活用したい。ただ、現時点では該当する事業がなく、今後の新規事業に期待したい。	評価責任者 丸山 隆一
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	まちなか賑わい再生事業		所管課 【2】	都市整備課				
	作成者(担当者)		植田暁人					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実						
	施策区分	(1)移住・定住の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約					】		
	□ 法令、県・市条例等【							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市都市計画マスタープラン、立地適正化計画	】				□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【	】				款 8 項 5 目 1 細目 11		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	本市では、少子高齢化による人口減少が進み、中心市街地として繁栄してきた玉名駅周辺や玉名市役所旧庁舎跡地周辺においても空き家・空き店舗が増加しており、まちなかの魅力や賑わいが低下、旧庁舎跡地などの市が所有する公的不動産の有効活用の課題もある。また、玉名駅は4高・1大学の通学や会社の通勤等に1日当り4000人が利用される交通拠点であり、観光スポットである「玉名温泉」の玄関口でもある。近年、新型コロナウイルス感染症により人の移動が制限され来訪者が大幅に減少し、観光など大きな影響を及ぼしている。しかし、このような社会的の不安がある中、本県はTSMCの進出が決定し経済的に明るい兆しも見えており、今後玉名駅などの交通拠点や生活に便利な商業施設等がある中心市街地の都市施設の高度化や賑わいの再生が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、ビジネス客、観光客等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市の中心部に相応しい活気に満ちあふれた魅力ある交流拠点・防災拠点都市を実現し、賑わいあふれる歩きたくなるまち及び住んでみたい住み続けたいと思うまちへと再生することで移住・定住を推進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R5 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【	】
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【	】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・玉名駅及び周辺地域におけるまちづくりの全体構想(グランドデザイン)を構築する。</p> <p>・事業化に向けた都市再生整備計画を策定する。</p> <p>・公共施設の複合化や適正配置を計画する。</p> <p>・まちづくりについて官民が連携して行うための組織づくり、協議会の設立・運営を行う</p> <p>・社会実験等による計画案のフィードバック、PDCAサイクルによる事業の効率化を図る。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本</p> <p>① まちなかデザイン構築事業</p> <p>② まちなかデザイン構築事業(R6繰)</p> <p>③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	1,500	54,650
		県支出金	0	4,925	5,333	10,000
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	5,279	11,521	64,533
		【16】 小計	0	10,204	18,354	129,183
	職員件の費	職員人工数	0.00	1.41	2.17	0.00
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	0	7,831	12,428	0
	合計	0	18,035	30,782	129,183	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①まちなかデザイン構築事業	官民連携によるまちなかのぎわい再生を目指し、「玉名市の目指すべき将来像」を共有し、まちづくり活動の実行につなげる	・チーム会議 ・エリアプラットフォームの構築、運営	回	5	24	63	22
②まちなかデザイン構築事業(R6継)	同上	同上					
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 「玉名市まちなかグランドデザイン」の策定	玉名市まちなかグランドデザインの策定	件	*** ***	*** 1	1 1	△
2 事務局会議	・プロジェクトの進行、運営	回	*** ***	6 15	6 15	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	目的達成のためには官と民が各々の立ち位置で役割分担しながら取り組む必要がある。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化を受けて着手しており、現時点での見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	官民連携の取組としてこれまで民間と共に活動しており、今後もまちなかグランドデザインに基づく事業推進を図る必要がある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	～玉名市まちなかグランドデザイン～まちなか未来図を策定した。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	まちなかのぎわいを作るものとしては、過不足がない。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	民間活力の導入を引き続き検討する。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	データの共有化を図り、簡素化を図っている。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	民間活力の導入を引き続き検討する。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	他に類似する事務事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はなじまない。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	令和6年度に玉名市のまちづくりの未来ビジョンとなる「まちなかグランドデザイン」を策定し、令和7年度よりビジョン達成に向けた実際の取組についての詳細をまとめた「まちなか基本計画」の策定を目指す。 グランドデザインや基本計画は、民間と一緒に創り出すものであり、社会実験やトライ＆エラーを繰り返しながら作り上げていくため、適時見直し・改善を行っていく。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和7年度には、まちなか未来図の実現に向けた事業の役割分担や優先度を示すまちづくりの実行計画となる「玉名市まちなか未来アクションプログラム」(仮称)の策定を目指す。また、民間主体の組織である玉名市まちなかプラットフォームと連携し、社会実験やまちづくりの普及活動を実施し、仲間を増やしながら持続して活動を行うことができる組織体系の構築を目指す。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	令和6年度は、市中心市街地を対象エリアとしたまちづくりの構想である「～玉名市まちなかグランドデザイン～まちなか未来図」を官民連携で策定することができた。令和7年度は、本構想に基づき「アクションプログラム」を策定し、優先度が高いものから順次事業化を図る。また、併せて、公共空間を活用した社会実験等を官民連携で行い、本市の魅力を発信するなど、まちづくり活動の組織体制強化にも取り組む。引き続き現状のまま継続する。	評価責任者 中川英昭
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新玉名駅周辺整備事業		所管課【2】	都市整備課	
	作成者(担当者)		有働雄吉		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり	重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分	(2)新玉名駅周辺の整備		■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【新玉名駅周辺等整備基本計画】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】				
	<input type="checkbox"/> 款 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 項 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 目 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 細目 <input type="checkbox"/> 9				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	九州新幹線新玉名駅の開業後、商業施設2店舗の立地のみという状況を打破するため、H30年6月、「新玉名駅周辺等整備基本計画」を策定。「くまもと県北病院」を含めた約60haを基本計画区域とし、構想区域35.6haを整備区域、駅北側の24.4haを整備予定区域として新たなまちづくりを目指す。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市民、来訪者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新玉名駅周辺にて新たな都市空間・機能を誘導し、高齢者から若者までいきいきと暮らす「良質な暮らしができるまち」を目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【年度】 <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【年度から】 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【H29年度～R9年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>新玉名駅周辺等整備基本計画の策定(H30.6) 市民アンケート実施・府内検討会議の開催・住民説明会開催等</p> <p>新玉名駅周辺等整備計画(実施計画)の策定(R2.3) 市民意識調査・事業者意向調査・住民説明会開催・整備計画書作成等</p> <p>新玉名駅周辺整備の推進に関すること インフラ整備、進出希望企業とのヒアリング、開発に関する課題整理、関係機関協議等</p>
	<p>【15】事務事業を構成する細事業(6)本</p> <p>①新玉名駅周辺インフラ整備業務</p> <p>②新玉名駅周辺整備関連事業</p> <p>③新玉名駅周辺商業施設等立地促進奨励金</p>

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	13,200	83,800	68,000
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	9,199	3,035	5,273	14,998	29,185
	【16】小計	9,199	3,035	18,473	98,798	97,185
投入コスト 職員件の費	職員人工数	3.15	3.59	3.46	3.46	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	17,101	19,939	19,815	19,902	
	合計	26,300	22,974	38,288	118,700	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 新玉名駅周辺インフラ整備業務	道路、用排水路、上下水道等インフラ整備を実施する。	設計、工事件数	回	0	1	1	1
② 新玉名駅周辺整備関連事業	整備区域内優先範囲の整備方針を決定する。	地権者説明会、勉強会開催回数	回	1	0	1	1
③ 新玉名駅周辺商業施設等立地促進奨励金	民間事業者と開発に関する協議を実施する。	協議を実施した企業数	社	21	27	19	20

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 誘導企業数	民間開発事業者の農振除外申請手続完了件数	事業者	1	1	1	1
			0	3	1	△
2 新玉名駅周辺整備率	基本計画区域(約60ha)に内にある道路等を除く開発可能面積(農地等36ha)に対する開発進捗率(農振除外完了割合)	%	0	—	—	—
			0	1.7	2.8	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市が企業誘導やインフラ支援等を実施しないと、現時点では民間事業者による自発的な開発が見込めないため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	人口減少が続く中、都市としての活力を維持するために、地域活性化や新たな賑わい創出が必要であるため。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	開発を期待している市民に影響あり。
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	R6年度新たに農振除外申請が1件完了。インフラ整備においては下水道敷設工事、市道改良工事を実施した。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	インフラ整備など現時点で想定される必要な事業を構成しているため。
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	インフラ整備を民間開発に合わせて実施することで境界擁壁を減らすなど、工期の短縮、事業費削減等の十分な検討を行っているため。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	Web会議や電子メール等を活用することで業務の効率化を図っているため。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	インフラ整備に関する公共工事を、民間事業者の一休開発にて実施するなど、費用を低減させる検討の余地があるため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事務事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	市の活性化・賑わい創出を目的とした事業であり、特定の者に対する受益行為ではないため。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	新玉名駅周辺整備を促進するため、商業施設・住宅等を誘導するための企業との協議、都市計画上の整理、整備方針優先的整備区域の事業手法の整理を引き続き行う。 インフラ整備については、対象開発事業者と協議を行いながら西側駐車場西側周辺の市道・排水路・上下水道の工事を今年度実施する予定。		
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	新玉名駅周辺整備を促進するため、商業施設・住宅等を誘導するための企業との協議、都市計画上の整理、関係機関との調整を引き続き実施する。 インフラ整備については、対象となる民間開発事業者と十分な協議を行いながら、具体的な開発計画と並行してインフラ(道路、水道、下水道)支援を実施する。R7年度は中無田線舗装等の工事を実施予定。	□ 縮小して継続 □ 終了	

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
九州新幹線新玉名駅開業後、商業施設2店舗のみの立地という現状に、昨年度はアパート、宅地分譲の開発及び市のインフラ整備についても着手した。また、駅北側で、ビジネスホテルの進出が決定している。更には、令和6年度末に「～玉名市グランドデザイン～まちなか未来図」を策定したため、新玉名駅周辺だけではなく、市中心部と連携した取り組みについて、情報発信など強化し、民間開発の誘致を展開する。引き続き、現状のまま継続する。	中川英昭

## 事務ふりかえりシート

### 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新玉名駅駐車場管理事業		所管課【2】	都市整備課					
	作成者(担当者)		森田文子						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり							
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実							
	施策区分	(2)新玉名駅周辺の整備							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約								
	■ 法令、県・市条例等【 駐車場法 】								
	□ その他の計画【 】								
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業					
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 8 項 5 目 1 細目 10					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	新玉名駅前駐車場の混雑解消等、利用者の利便性の向上が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	新玉名駅利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新玉名駅駐車場を指定管理者制度を活用して適正に維持、管理する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R3 年度から】	【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負		
	<input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【 】			
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>新玉名駅前駐車場合めた駅前広場の電気代、指定管理業者管轄外における新玉名駅周辺維持管理費用(修繕料) 指定管理者制度の活用による施設の維持管理</p>				
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本</p> <p>① 新玉名駅駐車場管理運営事業</p> <p>② 新玉名駅駐車場指定管理事業</p> <p>③</p>				

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費（千円）	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	156	156	156	0
		その他	360	360	360	144
		一般財源	3,063	2,289	1,606	0
		【16】小計	3,579	2,805	2,122	300
	職人件の費	職員人工数	0.25	0.26	0.20	0.20
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	1,357	1,444	1,145	1,150
合計		4,936	4,249	3,267	1,450	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 新玉名駅駐車場管理運営事業	新玉名駅駐車場を適正に運営する。	新玉名駅駐車場利用台数(平日一般+定期)	台	206	261	276	280
② 新玉名駅駐車場指定管理事業	新玉名駅駐車場の指定管理者との連絡調整会議を定期的に行い、適正な管理運営を行う。	指定管理者との連絡調整会議実施回数	回	—	—	4	4
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 新玉名駅駐車場利用率(平日 一般+定期)	駐車場収益と利用者の快適な利用を担保するため、60%の利用率を維持する。容台数477台。平日の一般利用と定期利用を合わせた利用率。(+-1.0%可)	%	60.0	60.0	60.0	60.0
			43.2	54.7	57.9	△
2 新玉名駅駐車場利用率(休日 一般+定期)	駐車場収益と利用者の快適な利用を担保するため、80%の利用率を維持する。収容台数477台。土日の一般利用と定期利用を合わせた利用率。(+-1.0%可)	%	80.0	80.0	80.0	80.0
			59.1	72.7	81.8	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	駐車場料金による収入が大きいため、市が指定管理者を選定し管理を行い、維持管理の経費に充てることが望ましい。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	目的が限定されているため、見直しの必要はない。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	事業を廃止した場合、新玉名駅利用者の利便性に影響する。		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	コロナ禍以降、テレワークや在宅勤務が定着しつつあるため、平日の利用率は目標を下回った。休日の移動については、活発化しており、適正な利用率となった。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	現に目的を達成しているため、特に見直しの必要はない。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	指定管理者との利益分配の見直しによる改善は可能		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	今後、指定管理者の選定にあたり、より効率的な運営を模索することは可能		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	今後、指定管理者の選定にあたり、より効率的で効果的な運営を行う業者の選定は可能。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	JR玉名駅駐車場及び駐輪場と併せた一体的な管理の検討は可能。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	将来的に無料時間数及び駐車場使用料単価の検討は可能。		

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	周辺の開発状況で駐車場料金の見直しが必要となる可能性がある。
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 指定管理事業者との協議により、駐車料金は引き続き400円／日で継続。 街灯が寿命となっており、全体的に点検を行った上で、LED化を実施した。
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	□ 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続      □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止      □ 終了

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	令和6年度に指定管理者の事業者選定プロポーザルを行い、令和10年度までの管理契約を締結済み。また、駅別乗車人員上位300駅(2023年度)では、新玉名駅の乗車人員数が531人／日(2022年度:433人／日)と回復してきており、今後ますます駐車場利用者が増えることが想定されるため、休日、特に連休時など駐車状況を注視しつつ運営管理を行うこと。現状のまま継続する。	評価責任者 中川英昭
----------------------	---	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業		所管課【2】 都市整備課								
			作成者(担当者) 竹下 将旗								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章) ④便利で快適な都市づくり						重点 施策【4】				
	主要施策(節) ③住環境の整備・充実										
	施策区分 ④公園・緑地の整備						□ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						】				
	■ 法令、県・市条例等【玉名市都市公園条例(都市公園法)】						□ 該当なし				
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業							
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款	8	項	5	目	6	細目	1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	都市における生活環境を向上させ、スポーツ、文化活動等多様なレクレーション需要の充足に資するとともに、災害時の避難場所、延焼防止など緑豊かで安全快適な都市環境を創造することを目的として整備した都市公園の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	憩いの場として常に快適に利用できるようにする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市	□ 民間	□ その他【】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負	□ 補助金等交付	□ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	都市公園の維持管理を目的に下記の公園の清掃及び除草等の業務を行う。 ・桃田運動公園管理業務・都市公園管理業務 ・裏川水際緑地花菖蒲管理業務・古閑近隣公園緑地維持管理業務 ・河川敷緑地帯他除草業務・都市公園使用・占用許可事務	【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本 ⇒ ① 桃田運動公園管理業務 ② 都市公園管理業務 ③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託			

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	291	291	307	306
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	31	57	66	60
		その他	411	640	386	450
		一般財源	75,572	81,033	76,501	88,672
		【16】小計	76,305	82,021	77,260	90,488
	職人員件の費	職員人工数	1.00	1.00	1.20	1.20
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	5,429	5,554	6,872	6,902
		合計	81,734	87,575	84,132	97,390

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 桃田運動公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(シルバー)	管理委託件数	件	3	3	3	3
② 都市公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(地元行政区、シルバー)	管理委託件数	件	33	33	32	32
③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託	委託して株分・維持管理を行う。(請負業者)	管理委託件数	件	1	1	1	1

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 苦情の対応率	都市公園等における苦情の対応率	%	100	100	100	100
2			100	100	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	地域住民との協力を図るため、一部公園を地元に委託しているが、市所有の公共施設のため原則は市が管理するべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし	□ 必要あり	都市公園では、多くの方々に運動やレクリエーションに利用されており、また桃田運動公園は災害時の避難場所であることから常に安全快適に利用できるようにしておく必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし	■ 影響あり	市民の休息と憩いの場が失われ、災害時の避難場所としても機能しなくなるので、影響が大きい。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成	□ 未達成	計画的かつ状況に応じた形での適切な維持管理ができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当	□ 不適当	目的を達成するのに適当な構成である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	□ 余地なし	■ 余地あり	市職員による除草等の直営作業の実施を積極的に行っており、現場の状況に応じた委託内容の見直し等を図る。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし	□ 余地あり	公園の許可申請について、大倉河川緑地は「まちかぎ」を採用し簡素化が図られている。除草、清掃作業については先端技術導入の余地がない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし	■ 余地あり	これまで対象としていなかったエリアにおいて新たな民間活力導入を検討する余地がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし	□ 余地あり	都市公園法に基づく適切な維持管理が必要であり、他公園事業との統合ができない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	■ 余地あり	□ 余地なし	条例にもとづくものであるが、社会情勢や近隣市町との比較において検討する必要性がでてきたときに検討する余地があり。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	公園利用者に危険性が及ぶような箇所を無くすため、定期的な施設点検等を実施して修繕や更新を計画的に行う。また老朽化して故障や破損した施設については、早急に修繕することを原則としつつ、利用者の利活用状況等も勘案して安全性に配慮した上で修繕方法を検討する。		
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	各公園施設の安全性点検を定期的に実施し、修繕や更新を計画的に行なうことができた。市民からの苦情につながる繁茂した雑草についても、夏場における各公園の状況を隨時確認し、市職員による直営作業も併せて計画的に実施した。	
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	□ 拡充して継続	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続
	□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公園は、市民にとって、安らぎや潤いをもたらす「憩いの場」である。また、災害時には避難場所や延焼防止などの機能を併せ持つため、今後も、安心安全に利用して頂けるよう適切な維持管理に努め、現状のまま継続する。	評価責任者 中川 英昭
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業(都市公園以外)		所管課【2】	都市整備課				
			作成者(担当者)	竹下 将旗				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実						
	施策区分	(4)公園・緑地の整備					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【玉名市公園条例】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】 款 8 項 5 目 6 細目 5					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるよう、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園以外の公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	都市公園以外の公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるように維持管理を行う。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業を構成する細事業( 1 )本			【15】
⇒			① 都市公園以外公園管理事業
			②
			③
事務事業の具体的な内容 【14】	公園利用者の安心・安全を目的として、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う。		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事 業 費 ( 千 円 )	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,184	9,880	12,517	13,318	0
	【16】小計	12,184	9,880	12,517	13,318	0
	職員人工費	0.80	0.80	0.90	0.90	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
投 入 コ ス ト	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	4,343	4,443	5,154	5,177	
	合計	16,527	14,323	17,671	18,495	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 都市公園以外公園管理事業	公園の除草、清掃等の維持管理委託、及び修繕を行う。	委託、修繕件数	件	12	15	16	16
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 公園除草回数(横島地区5公園、天水地区3公園)	委託により除草、剪定等を行った回数	回	21	22	23	23
			22	23	27	△
2 苦情の対応率	都市公園外の公園における苦情の対応率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市で設置した公園のため、市で管理する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	公園では様々な世代の方々がレクリエーション等で利用されており、山の上展望公園については災害時の避難場所にもなることから、常日頃より安全快適に利用できるような状態を維持する必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	地域住民の憩いや休息の場が失われ、災害発生時の避難場所としての機能が果たせないなど影響が大きい。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	適切な維持管理をすることができたので、成果目標を達成することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	公園の適切な維持管理をする事務の構成となっており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	市職員による直営作業を積極的に実施していくことで、委託内容について現状に合わせた形で見直しを随時行い、歳出削減につなげていくことが可能である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	除草、清掃作業等の人が主となる管理であるため、デジタル技術の導入等には適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	これまで活用されていなかったエリアについて、民間活力の導入について検討の余地がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	都市公園事業とは、維持管理に関する根拠法令等が違うため、他事業との統合運用ができない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	都市公園では無いため、使用料徴収は現在のところ検討の余地はない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今後も、利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	除草作業や施設の修繕、老朽化した施設の改修、支障木の伐採及び剪定を行うことができた。

次年度の方向性  
【25】  拡充して継続     現状のまま継続     縮小して継続  
     執行方法の改善     休止・廃止     終了

次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容  
今後も利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
都市環境の向上を図るため、また、今後も利用者が安心安全に利用できるよう適切な維持管理を行うため、現状のまま継続する。	中川 英昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	花の都づくり推進事業		所管課 【2】	都市整備課			
	作成者(担当者)		竹下 将旗				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実					
	施策区分	(5)「花の都 玉名」づくりの推進				□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【玉名市花の拠点づくり事業材料等支給要綱】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】				□ 該当なし		
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】				】	款 8 項 5 目 6 細目 2	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成13年当時から玉名市内で花にあふれた良好な住環境づくりを「花の都市づくり」として行われてきたが、今後も引き続き市全体に展開していくうえで、各地域まちづくり委員会をはじめその他市民団体、小・中学校等と協力し均等に花で潤す支援体制を整えていく必要がある。また、玉名市内公共施設花壇管理及び子供たちの教育に花づくりとの係りを大切にするための各小・中学校等への花苗無料配布を行う団体へ委託を行う。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、来訪者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	花の植栽により、地域住民や玉名を訪れる人々に安らぎのある景観を提供し、玉名市のイメージアップを目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【年度】    【H17 年度から】    【年度～ 年度まで】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	花の拠点づくりを行うことによって、地域が花でいっぱいになるよう事業を行っている。花づくりを行う団体に対し、材料等(種、肥料、土、その他材料及び資材)の支給や、支援を行う。 ・花づくり団体及び学校による花づくり拠点の維持。 ・公共施設及び自治会等への花苗配布	<div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">【15】</span> 事務事業を構成する細事業( 2 )本  <div style="margin-left: 10px;">  <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr 1fr; grid-template-rows: 1fr 1fr 1fr;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">① 花の拠点づくり事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">② 花の都づくり推進事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">③</div> </div> </div> </div>

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事務費 【16】 小計	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		0	0	0	0	0
職員件の費	職員人工数	0.70	0.70	0.60	0.60	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	3,800	3,888	3,436	3,451	
	合計	15,726	14,064	14,483	14,704	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①花の拠点づくり事業	肥料及び種子の助成。	支給団体数	団体	8	8	8	7
②花の都づくり推進事業	シルバー委託により花苗を育苗する。	育苗した花苗数	本	55969	56328	48201	37334
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 植込み箇所	地域で植込みを行った花壇数(拠点花壇数)	箇所	43	38	37	37
			38	38	37	△
2 花苗配布箇所	花苗を施設および団体に配布、植栽した箇所数(シルバー委託)	箇所	67	64	63	41
			64	63	41	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	花の育成を通じて、地域住民や玉名を訪れた人に安らぎを与える、まちづくりの人材の育成を図る必要があるため。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	花の都づくりを通じた環境形成を継続していく必要がある。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	事業がなくなることにより、花づくりが滞る可能性があり、地域コミュニティ力、住民の環境美化意識の低下が懸念されるため。		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	花苗申し込み件数が減少したため。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	花の都づくりを推進する上で、シルバー人材センターと花工房てんすいへの委託業務及び団体の資材購入援助が必要なため、適当である。		
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	令和6年度秋より、シルバー人材センターへ委託している花壇数を少なくしており、今年度においても作業の進捗状況を確認しながら、必要な作業内容を精査し、コスト低減を図る。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	花の都づくりは、育苗委託や費用補助が主なため、デジタル技術導入等の事務の簡素化・改善が困難である。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	花づくりについて、育苗業務については委託しており、これ以上民間活力導入について検討の余地がない。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業がない。		
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	花づくりによって得られる効果は、全市民はもとより観光で訪れた方々にも及ぶので、受益者負担を求めることができない。		

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	花づくりを定着させ、「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」について、HPや広報誌によるPRを行い新規団体の募集に努めるとともに、「花の拠点団体」の継続に向けた支援を継続していく。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
公共施設の花壇管理について、シルバー人材センターへ委託している個所数を適正化することができ、草取りなどの作業時間を増やして適切に維持管理することができた。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	花づくりを定着させ、さらなる発展を図るべく「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」の参加増及び公共施設花壇における花づくりを広報やHPを通じPRしていく。また、既存の花の拠点団体の継続に向けた支援も併せて実施していく。				

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	花の都玉名づくりは玉名市総合計画に記載されている。今後も、委託先であるシルバー人材センターと協力し、花の拠点団体(小学校や各種団体等)を支援し「花の都玉名」づくりを推進するため、現状のまま継続する。	評価責任者 中川 英昭
----------------------	---	----------------

## 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	戸建木造住宅耐震対策支援事業		所管課【2】	住宅課		
	作成者(担当者)		岸本 大佑			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策【4】		
	主要施策(節)	③住環境の整備・充実				
	施策区分			<input type="checkbox"/> 該当		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約					
	<input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 建築物の耐震改修の促進に関する法律、玉名市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱】					
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市建築物耐震改修促進計画】					
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業		
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【	】 款 8 項 6 目 2 細目 5		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成28年4月14、16日に発生した熊本地震では玉名市において多くの建築物被害が報告された。地震による建築物の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の戸建木造住宅の耐震化を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	旧耐震基準の戸建て木造住宅の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民に対し耐震化の啓発を行うとともに、地震による被害を軽減し、住民の安全を確保するために、住宅の耐震性向上を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【年度】	【H28 年度から】	【年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付			<input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断(R3年度より追加)、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シエルターアクションに要した費用の補助を行う。</li> <li>・窓口にて耐震診断・改修の補助等の支援制度などについての相談対応を行う。</li> <li>・広報紙等での耐震化の啓発、情報発信を行う。</li> </ul>		
	<p>【15】事務事業を構成する細事業(3)本</p> <p>➡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 戸建木造住宅耐震改修等事業</li> <li>② 戸建木造住宅耐震改修等事業(繰越)</li> <li>③ 耐震化相談受付</li> </ul>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	4,553	636	2,504	6,065	
		県支出金	4,406	636	0	4,450	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	1,156	0	2,830	5,365	
		【16】小計	10,115	1,272	5,334	15,880	
	職人件の費	職員人工数	0.45	0.25	0.56	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】小計		2,443	1,389	3,207	3,451		
合計		12,558	2,661	8,541	19,331		

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 戸建木造住宅耐震改修等事業	玉名市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に要する費用の一部を、国の補助事業を活用し実施する。	補助金助成件数	件	18	5	9	19
② 戸建木造住宅耐震改修等事業(繰越)	玉名市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に要する費用の一部を、国の補助事業を活用し実施する。	補助金繰越完了件数	件	0	0	1	1
③ 耐震化相談受付	市民からの住宅の耐震化についての相談対応を行う。	住宅耐震相談件数	件	50	17	47	47

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 補助金交付率	交付件数／社交金申請内示件数	%	—	—	100	100
2			—	—	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	国が耐震診断や耐震改修のガイドラインを策定し、地方自治体に対して補助を行っているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし	□ 必要あり	全国の地震発生状況から勘案し、今後の大地震に備えるためにも目的は妥当である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし	■ 影響あり	本事業がなくなれば耐震への関心が薄れる可能性があるため。また、令和6年1月の能登半島地震があつたことで、地震に対する関心が高まっているため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成	□ 未達成	広報・HPでの周知を行い、住居の耐震化に不安ある方への補助が出来た。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当	□ 不適当	大地震に対する住居の耐震化を意識づけるとともに、改修や建替え等を後押しする内容となっているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし	□ 余地あり	国の補助基準に基づき、補助金を交付しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし	■ 余地あり	補助金の添付書類が多いので、電子申請は適さないが、マイナンバーを利用すれば個人情報(住民票、滞納のない証明書、登記事項)は簡略化できる可能性がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし	□ 余地あり	民間委託はコストがかかるため適してないが、耐震診断、設計の申請件数を増やすために民間の意見が必要。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし	□ 余地あり	類似する事務事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり	■ 余地なし	工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	広報誌、ホームページだけでなく、昨年度実施しなかった納税通知書にチラシを同封することで周知拡大を図る。耐震についての相談件数を増やし、まずは耐震診断を普及させるとともに改修工事や建て替えを検討するきっかけをつくる。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
相談件数については、R5年度より多く、納税通知書へのチラシの同封の効果があつた。 また、R7年度での改修・建替えの相談も多かつた。			
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	昨年に引き続き広報誌、ホームページ、チラシ等での周知を行う。 また、R7・8年度の期間で補助対象の拡充、補助金上限額の増額が行われる。申請希望者が増える見込みであるため、申請業務等が滞らないよう準備を進めて行く。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	補助金の拡充により、相談件数は増える見込みであるが、国費内示が低い状況であり、申請待機者を少しでも減らすため、増額を希望や事業間での流用等も視野に関係課と協議しながら事業を継続させる。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅運営業務		所管課 【2】	住宅課		
	作成者(担当者)		森田 太貴			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(3)公営住宅の整備			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例ほか 】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市公共施設長期整備計画 】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 8 項 6 目 1 細目 2		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住生活の安定的な確保を図るという行政の責務を果たす役割が求められている。 低所得に起因する理由から民間借家に入居できない方が一定数存在する状況に対して、住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や、入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	住宅に困窮する低所得者及び市営住宅入居者・退去者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	民間借家に入居できない方に対して市営住宅を提供し、公平かつ厳正な審査のもと住宅を斡旋するとともに、入居者が規則や規律を遵守することで秩序ある生活環境が保たれるよう適正な入居管理を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 11 )本 ⇒ ① 入退去業務 ② 住民異動等窓口業務 ③ 家賃算定業務
・新規募集による住宅の斡旋を行う。 ・異動等の手続において適正な入居者管理を行う。 ・収入申告に基づき適正な家賃算定を行う。 ・市営住宅の入居者から住宅使用料を徴収する。 ・滞納者に対し督促状・催告状の発送及び訪問指導等により納付促進を図るとともに、納付に応じない滞納者に対しては明渡訴訟も含めた対応を行う。			

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	805	897	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	4,442	4,787	1,292	1,594	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	2,603	2,691	0
	【16】 小計	4,442	4,787	4,700	5,182	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.20	1.00	0.50	0.50	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.40	0.30	0.10	0.10	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	7,068	5,952	3,091	3,079	
	合計	11,510	10,739	7,791	8,261	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①入退去業務	入居者の募集・案内、退去時の敷金精算。	入居数及び退去数	件	90	104	100	100
②住民異動等窓口業務	出生、死亡、転出、収入の変更等の異動手続き。	異動処理件数	件	85	54	75	75
③家賃算定業務	収入申告にもとづく住宅使用料の算定。	家賃算定期数	件	880	860	851	851

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 住宅使用料徴収率(現年度分)	収入額/調定額×100 近年でもっとも高い平成27年度の収納率99.17%を目標とする	%	99.17	99.17	99.17	99.17
			98.05	97.69	97.95	△
2 入居稼働率	入居戸数/提供可能戸数×100	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	住生活の安定的な確保を図るという行政の責務を果たす役割が求められていることから、低所得に起因する理由から民間借家人に入居できない方へ住居を提供すべきであり、また、公平性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から市としての実施が適切である。	
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	市としては困窮者向けに低所得者層への住宅の供給は引き続き必要である。	
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	低所得者層への住環境に影響が生じるため、休止・廃止は出来ない。	
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	入居稼働率の目標値は達成、住宅使用料の収納率は未達成であった。 滞納世帯に対して、より密に面談を行い、意識改善を図る必要がある。	
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	運営業務にあたり、挙げている細事業は適当である。	
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	前年並みの水準である為、このまま維持していく。	
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	公住Manager等、導入しているシステムを活用することで業務の簡略化が出来ている。	
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	公営性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から民間活力の活用は慎重に行う必要がある。	
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似するほかの事業がないため。	
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	入居の際に徴収する敷金を退去の際の修繕費用に補填しているため、公平性の面は適切である。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	外部委託事業者と密に連携し、老朽化が進む市営住宅を適かつ安全に運用を行う。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	外部委託事業者と密に連携し、適かつ安全な市営住宅の運営を行うことが出来た。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	昨年度から引き続き、適切な入退去管理を行うとともに、家賃滞納者に対しては継続的に納付指導を行い、家賃徴収率の水準を高めていく。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	入退去業務は、適切に行っており、滞納者への督促等も高い徴収率を目標にして今後も継続して取り組む。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅施設管理業務		所管課 【2】	住宅課				
			作成者(担当者)	森田 太貴				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実						
	施策区分	(3)公営住宅の整備					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例、住生活基本法ほか 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 住生活基本計画(全国計画)、熊本県住生活基本計画 】					□ 該当なし		
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 ■ 施設の維持管理事業					】		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務							
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款	8	項	6	目	1 細目 3	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市営住宅入居者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で快適な住環境の確保を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>市営住宅施設の維持管理を円滑に行うため、建物本体の修繕及び附帯設備のメンテナンス並びに敷地内の整備を一括して外部に委託する。</p> <p>➡ ① 市営住宅維持管理業務委託事業 ② 施設賠償業務 ③ 放置車両廃棄処分業務</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事 業 費 ( 千 円 )	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	77,875	80,533	83,770	88,833	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	【16】 小計	77,875	80,533	83,770	88,833	0
職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.50	0.50	0.70	0.70	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.05	0.05	0.05	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	2,715	2,843	4,123	4,128	
合計	80,590	83,376	87,893	92,961		

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 市営住宅維持管理業務委託事業	市営住宅維持管理業務の外部委託を行う。	委託を行った件数	件	1	1	1	1
② 施設賠償業務	施設損害賠償保険を掛ける。	保険を掛けた団地数	団地	31	31	31	31
③ 放置車両廃棄処分業務	所有者の特定及び撤去指導または撤去を行う。	撤去指導または撤去件数	件	0	0	0	0

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 修繕対応率	修繕対応件数/修繕依頼件数 × 100	%	100	100	100	100
2				100	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	現状、市営住宅の管理運営部分は市が行っていくべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	市営住宅の適切な管理は引き続き必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	管理運営を休廃止すると、入居者の生活に影響を及ぼすため適切ではない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	外部委託業者と連携し、修繕対応を行うことが出来た。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	維持管理において、挙げている細事業は適切である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	多様化する入居者の要望に応える上で、必要な費用である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	委託事業者が修繕・メンテナンスを行っており、役割を分担することで執行過程の簡素化を行っている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現在、外部委託者のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	公営住宅の家賃算定に基づき徴収をしている。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	入居者の高齢化が進行しており、入居者で管理すべき施設やスペースの清掃・維持管理が思うように行えないケースが増えている。 行政が負担すべき部分の見直しも含め、入居者の要望に対応していく必要がある。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
入居者や外部委託業者との打ち合わせを行うことで、入居者のニーズに合わせた維持管理を行うことが出来た。			
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	入居者の要望や相談、クレーム等へ迅速かつ丁寧に対応が出来るよう、日常的な施設の保全管理に努め、外部委託業者との相互協議を密に行う。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	維持管理センターと協力して、入居者の要望や相談、クレーム等への対応を迅速かつ丁寧に実施している。老朽化により危険部位も増えてくることが予想されるため、相互に連絡協議を行いながら対応を図る。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公営住宅ストック総合改善事業		所管課【2】	住宅課							
	作成者(担当者)			徳永 信貴							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策【4】						
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			□ 該当						
	施策区分	(3)公営住宅の整備			□ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【公営住宅法、玉名市営住宅条例】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市公営住宅等長寿命化計画、玉名市公共施設長期整備計画】										
	<input type="checkbox"/> 該当なし										
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】										
	】 款 8 項 6 目 2 細目 3										

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	更新期を迎える老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することで、予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	公営住宅入居者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公営住宅の需要に的確に対応するとともに、入居者の安全性と住環境の向上を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し【年度】 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度【年度～年度まで】						
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】						
実施方法【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>1 公営住宅等外壁改修事業 躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上防水の機能向上を図る。</p> <p>2 公営住宅等給排水改修事業 老朽化した給排水管・ガス管の更新を行い、居住性の向上を図る。</p> <p>3 公営住宅等電気設備改修事業 各戸の電気容量を増加し、居住性の向上を図る。</p>						
	<p style="text-align: right;">【15】 事務事業を構成する細事業(8)本</p> <p style="text-align: right;">⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①</td> <td>公営住宅山田団地外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>公営住宅南大門団地外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大倉団地・一本松団地空室床撤去工事</td> </tr> </table>	①	公営住宅山田団地外壁改修工事	②	公営住宅南大門団地外壁改修工事	③	大倉団地・一本松団地空室床撤去工事
①	公営住宅山田団地外壁改修工事						
②	公営住宅南大門団地外壁改修工事						
③	大倉団地・一本松団地空室床撤去工事						

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	22,280	15,255	12,671	10,035
			県支出金	0	0	0	0
			起債	35,900	28,700	24,700	23,100
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	20	28	51	865
			【16】小計	58,200	43,983	37,422	34,000
							0
			職員人工数	0.63	0.85	0.35	0.35
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	3,420	4,721	2,004	2,013
			合計	61,620	48,704	39,426	36,013

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 公営住宅山田団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能	改修戸数	戸	24	16	16	12
② 公営住宅南大門団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能	改修戸数	戸	6	12	6	0
③ 大倉団地・一本松団地空室床撤去工事	政策空家の老朽化とシロアリ等の対策の為、床板を撤去し、雑草等が生えないようシートを張る。	戸数	戸	0	0	0	0

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 事業実施団地数	玉名市公営住宅等長寿命化計画の事業計画案に対する実績	棟	4 4	4 4	3 3	2 △
2						

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	公営住宅は市所有のため、市が直営で実施していく必要がある。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	住宅の老朽化に伴い、修繕は必要である。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	公営住宅の営繕に影響が生じる。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	計画に則した実施になっている。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	計画に則した細事業の構成となっている。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	予算内で可能な改修を順次行っているため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	委託業者に依頼し、適切な改修を行っているため。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現状、改修工事は民間企業に委託している。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	他に類似する事業がないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担がなじまないため。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	前年から引き続き、入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎える老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応する。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
老朽化した公営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、安全性と住環境向上に対応した。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	前年から引き続き、入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎える老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応する。				

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	長寿命化に向けた改修工事や計画に基づく老朽化による更新工事を人口減少による必要戸数を把握して効率的な整備を図る。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	一本松団地整備事業		所管課 【2】	住宅課					
	作成者(担当者)		徳永 信貴						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実							
	施策区分	(3)公営住宅の整備			□ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【公営住宅法、玉名市営住宅条例】 ■ その他の計画【玉名市公営住宅等長寿命化計画、玉名市公共施設長期整備計画】								
	□ 該当なし								
事業区分 【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】								
	】 款 8 項 6 目 2 細目 8								

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公営住宅の需要に的確に対応するとともに、入居者の安全性と住環境の向上を図る。 伊倉・八嘉地区の住宅の受け皿として、公営住宅を今後も整備し提供していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	一本松団地全棟34棟(149戸)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	一部住棟を低家賃に抑えるため長寿命化改修を実施するとともに、改修以外の住棟は空室となった住戸から順次建物を解体した後、同敷地において新たな住宅建設を行う等の再生整備を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	一本松団地について、再生整備のための基本構想を策定する。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全性の確保のため老朽化した建物を解体した後に建替え等の整備を実施していく。		
	<span style="color: #800080;">【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本  <span style="color: #800080;">① 一本松団地再生基本構想策定事業  <span style="color: #800080;">② 一本松団地解体事業  <span style="color: #800080;">③</span></span></span></span>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
						【16】 小計
事 業 費	国庫支出金	0	0	0	6,600	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
投 入 コ ス ト	一般財源	0	0	4,998	6,600	0
	【16】 小計	0	0	4,998	13,200	0
職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.00	0.00	0.35	0.35	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	2,004	2,013	
	合 計	0	0	7,002	15,213	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 一本松団地再生基本構想策定事業	一本松団地の再構成に伴う計画を策定する	建て替え戸数	戸	—	—	—	—
② 一本松団地解体事業	空室になった住戸を順次解体する	解体戸数	戸	—	—	—	—
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 事業実施戸数	一本松団地再生基本構想による建て替え実績	戸	—	—	—	—
2 事業実施戸数	一本松団地解体事業による解体実績	戸				△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市営住宅の再整備事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化に伴い、常に目的の見直しを行っている。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	一本松団地は老朽化により施設の更新が必要である。事業を休止・廃止した場合、団地の住民の生活に支障が出る。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	計画に則した実施となっている。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	計画に則した細事業の構成となっている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	解体に係る手法は決まったものであるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	建て替えと解体のため簡素化の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間へ発注するため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	他に類似事業は無い。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はなじまない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 公営住宅等長寿命化計画に基づき安全性の確保を行いつつ事業を行う。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	入居者への移転を促進しながら、再生整備に係る解体・基本設計等を実施していく方向性は継続していく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公営住宅の需要は減少傾向であり、長寿命化計画は適時変更しながら、住宅に困窮している低所得者と高齢者世帯を中心とした整備に向けた基本設計を進める。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------